▼自治体の概要

自治体名	和泉市(大阪府)	位置	参加関係者の体制、役割*			
人口	182,835人(2023年8月時 点)		総括管理主体	保有·管理主体	分析主体	活用主体
担当部局名	和泉市子育で健康部子育 て支援課		(庁内) • 和泉市子育で支援 室 • 和泉市政策企画室	等	• 和泉市政策企画室 (庁外)	(庁内) ・和泉市健康づくり推進室、くらしサポート課、教育委員会(庁外) ・市立小中学校、保育園、社会福祉協議会、こども食堂等

▼本事業の実施概要

背黒

和泉市子育て健康部子育て支援室では行政サービスを必要としている市民に確実にサービスが届くよう努めてきたが、充分に届いていないのではな いかという問題意識を抱いていた。

背景、目的

- アウトリーチが充分にできていないという問題意識がある。
- 一般市民、特に課題を抱えている家庭にとっては、行政サービスへのアクセスはハードルが高く活用できていないと考えられる。

目的

- データを集約し、行政サービスにアクセスできていない層の実態を確認する。
- プッシュ型で各人にカスタマイズされた情報を通知することで、必要な情報を必要としている人に伝え、行政サービスへのアクセスを容易にする。

	 :す)類	

貧困、児童虐待

本年度の 取組概要

本年度末時点で到達していたい姿(予定)

来年度からの本格実施に向け、「貧困に起因するリスクが想定される児童の判定」、「行政サービスの利用をプッシュすべき対象者の判定」が実装 されたシステムの構築・試行検証が終わっている状態。

上記に向けて本年度中に実施すること

- ① こどものリスク把握等に必要となるデータ(行政サービスの利用条件への該当是非と利用実態等)を集約のうえ、「データマート」として整備。
- ②「貧困に起因するリスクが想定される児童の判定」、「行政サービスの利用をプッシュすべき対象者の判定」それぞれの判定基準の構築・精査。
- ③ ②の判定ロジックを実装した判定システムの構築。
- ④ ③で判定された児童らについてのアセスメント・支援策の策定・検討、及び行政サービスをプッシュすべき対象者へのLINEプッシュ通知の試行実施。

- ▼こどもデータ連携による、支援業務プロセスの概要(貧困に起因するリスクが想定される児童の判定;データマートを用いたリスク児童の早期発見)
- 児童虐待のリスクがある児童を発見し、適切な支援を届けられるようになる。

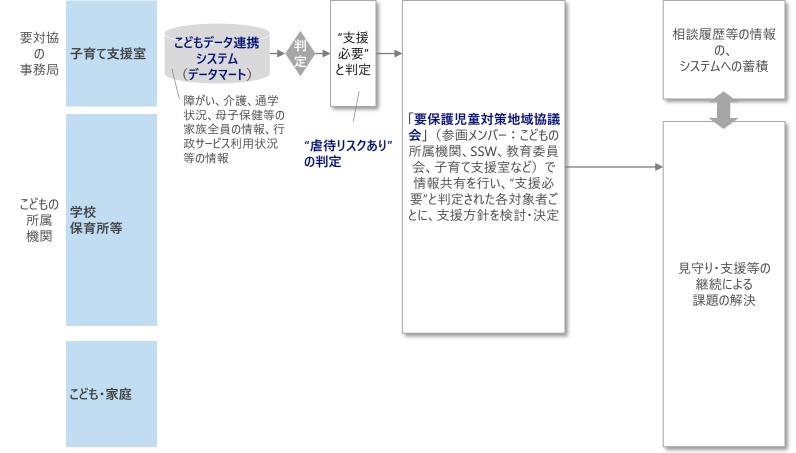
システムによる判定

人による絞り込み(アセスメント)

実際の支援(プッシュ型支援)

本こどもデータ連携の 取組の特徴

- 各種行政サービス利用状況等をデータ マートで一元的に管理・把握でき、また 支援必要可能性のある対象者を抽出 できるため、事務処理フローを軽減可能。
- システムの判定結果を参考とすることで、 潜在的な虐待リスクを抱える児童の支 援を検討することが可能。
- データマートへの情報蓄積により、事後 対応にも有効活用可能。



- ▼こどもデータ連携による、支援業務プロセスの概要(行政サービスの利用をプッシュすべき対象者の判定; Push型支援)
- ・市公式LINEへの登録者との接点を活かし、より多くのご家庭へのプッシュ型通知ができるようになることで、適した行政サービスや相談機会提供のご案内を届けられるようになる。

判定対象者の発見

システムによる判定

人による絞り込み(アセスメント)

実際の支援(プッシュ型支援)

本こどもデータ連携の 取組の特徴

- 市公式LINEへの登録者との接点を活用することで、プッシュ通知の実効性を担保可能。
- 各種行政サービス利用状況等をデータ マートで一元的に管理・把握でき、また 未受給の可能性のある対象者を抽出 できるため、事務処理フローを軽減可能。

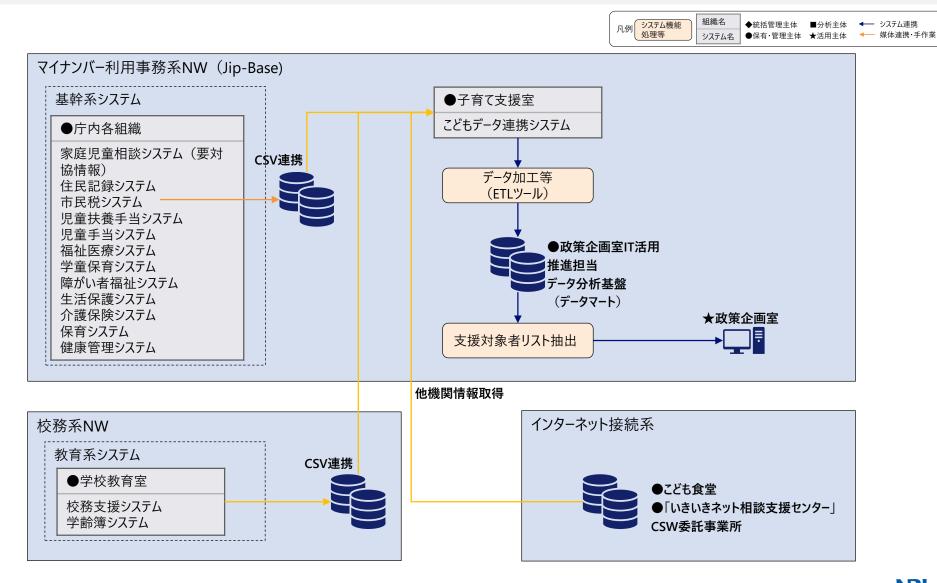
- LINE通知を起点にできるようになり、<u>よ</u> り広くへのアプローチが可能。
- <u>データマートへの情報蓄積</u>により、事後 対応にも有効活用可能。

Copyright (C) Nomura Research Institute, Ltd. All rights reserved.

システム 相談履歴等 "児童扶養 "诵知 0) こどもデータ連携 こどもデータ連携 の情報の、 子育て支援室 手当受給 対象" 運用: システムへの システム システム 対象者" 政策企画室 管理 と判定 (データマート) (データマート) 蓄積 抽出 部署 許諾者の 障がい、介護、通学 状況、母子保健等の 税情報等を追加 こども・ 家族全員の情報、行 "受給条件を満たして 健康づくり推進 家庭の 政サービス利用状況 いるが、未受給の行政 情報• 等の情報 サービスあり"の判定 支援の くらしサポート課 担当 教育委員会 「あなたに 部署 合わせた 子育て支 援情報 の通知要 社会福祉協議 外部 否の確認 団体 こども食堂 通知 "要"と 未受給の行 通知 こども・ 和泉市LINEの 政サービスが 行政サービス 回答 要否の 家庭 お友達登録者 あることを 受給 判断 LINE通知

▼データ連携方式

- マイナンバー利用事務系ネットワークにシステム(こどもデータ連携システム)を構築。連携方式CSVによる手動連携、マスキングは実施しない想定。
- 基幹系システムは自治体クラウド(Jip-Base)上で稼働しており、クラウド上の新たな閉域領域内にシステムを構築する想定である。



▼本年度事業の進捗、課題等

	実施方針(本年度中に実施すること)	本年度、実施してきたこと	直面した課題、及び本年度実証における対応策(案)
利用するデータ項目の 選定、及びデータの準備	• 昨年度デジタル庁実証事業の「データ項目等にかかる調査研究」や、市子育て支援室及び事業者の知見に基づき、児童虐待の判定に利用するデータ項目を選定。	 事業者が、児童虐待の判定に資するデータ項目を仮説として抽出。 その後、市担当者が、データの存在有無も含めて精査・選定。 	 (課題) データ化されていない情報や、されていてもエクセルなどで管理しているものは突合に手間がかかるため断念した。 (課題) 各部署からデータを受領する際、項目精査の説明を求められ、受領を断念したケースあり。コンセンサス構築が課題。 (課題) 通常「市民税非課税」であることはデータで判別可能だが、転入間もない市民など、データ上判別困難なケースを確認した。
判定基準*の構築・精査 *支援が必要と考えられるこども等を データにより抽出するための判定ロジック	 昨年度デジタル庁実証事業の「データ項目等にかかる調査研究」や、市子育て支援室及び事業者の知見に基づき、児童虐待の判定基準を構築。 過去の要保護児童のデータを用いて試行することで、判定ロジックの精度を確認・改善する。 	 同上。 約12年間の要保護児童のべ5千人を母数とし、直近5年間のデータをもとに判定基準を構築する方針を立案。 	・ (課題) 閾値は、いちどリスク値を算出し、児童の状況を把握している学校への調査を実施することで、精査しなければ固められない。
個人情報の適正な取扱いに 係る整理 (法的整理、手続き等)	 目的外利用の法的整理を行う。 市民へのLINEのプッシュ通知については、市公式 LINEの登録者への個人利用許諾を得ることで、実 現する。 	 庁内関係各部署担当者に対し、 本事業の説明を行うともに、<u>目的</u> 外利用の了承を取り付けを実施。 LINEの通知許諾画面を作成。 (今後、試行の際に活用。) 	 (課題)関係部署間で、個人情報の取扱いルールの明文化(書<u>類整備</u>)が必要。 (課題)総体として課税情報利用を取り止め。 (対応策)LINEのプッシュ通知の個人利用許諾のプロセスを踏むことで、当該対象者については取得ができるような段取りを工面中。
システム*の企画・構築 *自治体によるが、データ連携、システム判定、 判定結果の表示・伝達などを行うシステム	 マイナンバー系閉域網内にデータを封じ込め、アクセス権があるユーザーのみがデータ閲覧可能にする。 kintoneでの外部連携は個人情報をマスキングした状態でデータ連携する。 	データマート設計を進めており、クラウド環境へのデータ取込を進めている。	• —
システムによる判定の実施	貧困に起因するリスクが想定される児童の判定 • 児童扶養手当の対象者を母集団とし、貧困で児童虐待のリスクが高い児童を判定する。 行政サービスの利用をプッシュすべき対象者の判定 • サービス対象該否と利用状況を踏まえて判定する。	(未実施)	・ (課題)対象とする困難の類型として、 当初は「ヤングケアラー」も想 定していた。しかし、 学習データが十分に取得できず判定基準の構築 が技術的に困難であるため、本年度の対象からは除外することとした。 感触として 数百名程度/年のサンプルの情報が取得 できなければ、ヤングケアラーの分析は困難との所感である。
判定されたこども等を対象とした、 人による絞り込み(アセスメン ト)、実際の支援の実施	・来年度以降、要保護児童対策地域協議会にて、 支援の必要性について精査する。 (本年度は、システム判定された複数名の児童に ついて、支援の必要性について試行的に検証す る。)	(未実施)	(課題) LINEの発信部署(情報系部署)と、個々の行政サービスの所管部署(福祉・教育系部署等)が異なるため、 <u>住民の問合せ対応の導線管理・体制整備が課題</u> となる。 (対応策) 中長期的には、全庁としての住民問合せ体制・フローの整備(コールセンター設置等)も要検討である。